

共 同 参 画



内 閣 府

Special Feature 1

特集1 / いまこそ、女性の活躍を！
～みんなで考え、みんなで変える！～
「平成25年度男女共同参画社会づくりに
向けての全国会議」について

Special Feature 2

特集2 / 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、
女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチ
フレーズ表彰



主な予定

Schedule

9月30日	シンポジウム「地球社会を共に生きる～子どもの発達とワーク・ライフ・バランス～」(静岡県静岡市)
10月5日	男女共同参画宣言都市奨励事業(和歌山県上富田町)
10月11日	シンポジウム「女性の活躍で未来を拓く～多様なキャリア形成による経済社会の活性化～」(岡山県岡山市)
10月28日	シンポジウム「小さい会社が女性の活躍で～トップの意識で変わる、変える、これからの中小企業～」(福岡県福岡市)
11月9日	男女共同参画フォーラム(埼玉県さいたま市)
11月10日	男女共同参画宣言都市奨励事業(茨城県阿見町)
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動(主唱:男女共同参画推進本部) (11月25日 女性に対する暴力撤廃国際日)
11月17日	男女共同参画宣言都市奨励事業(北海道苫小牧市)
11月30日	男女共同参画宣言都市奨励事業(島根県雲南市)
12月5日	男女共同参画フォーラム(福岡県福岡市)

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

東京大学大学院
教授
佐藤 博樹



Sato Hiroki

仕事と介護の両立支援には事前の心構えに関する情報提供が鍵

企業として、社員の仕事と介護の両立を支援する必要性が高まっている。団塊のジュニア層など介護の課題に直面する社員数が増えてくるのが確実なことがある。

仕事と介護両立支援では、子育ての両立支援との違いを考慮することが重要である。対象層が異なるだけでなく、介護の場合は、40歳代後半から65歳までの間、ほぼ全員の社員が直面する課題である。さらに支援の仕方が異なり、介護の課題に直面する前の事前の情報提供が鍵となる。事前に提供すべきことは、事前の心構えに関するものである。

介護の課題に直面したら、①自分一人で解決しようとしなくて会社に相談すること、②地域では地域包括支援センターなどに相談すること、③自分で直接介護するのではなく、地域や社内の多様な介護支援サービスを活用し、仕事と介護の両立のマネジメントを基本とすること、④仕事と介護の両立も大変だが、退職した介護のみの生活はさらに大変となることなど、事前の心構えに関する情報を提供することがポイントである。

目次

Contents

特集1	いまこそ、女性の活躍を！ ～みんなで考え、みんなで変える！～ 「平成25年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について	Page 02
特集2	男女共同参画社会づくり功労者内閣 総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰	Page 04
行政施策トピックス1	「配偶者暴力相談支援センターにおける保護命令への関与等に関する実態調査」の結果について	Page 09
行政施策トピックス2	国立女性教育会館（NWEC）の平成25年度事業について ～男女共同参画社会の実現を目指して～	Page 10
連載	その1 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組事例①／ 女性たちによる防災宣言（仙台市）	Page 11
	その2 男女共同参画は、日本の希望④ 女性の活躍は企業を活性化させる／ 山田 昌弘（中央大学教授）	Page 12
取組事例ファイル（企業編）	「カエルの星」に認定！シリーズ④／（有）COCO-LO	Page 13
取組事例ファイル（団体編）	日本医師会女性医師支援センター	Page 14
ニュース&インフォメーション	男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」を開催 他	Page 15
男女共同参画センターだより	京都市男女共同参画センター	



いまこそ、女性の活躍を！～みんなで考え、みんなで変える！～ 「平成25年度男女共同参画社会づくりに 向けての全国会議」について

内閣府男女共同参画局総務課

平成25年6月28日に、男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。今年のテーマは、「いまこそ、女性の活躍を！～みんなで考え、みんなで変える！～」です。

森大臣の開会挨拶

開会にあたり、森まさこ内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から、「仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、全ての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような国づくり、地域づくりを進めていくきっかけとして頂ければ幸いです。」と挨拶がありました。



森まさこ内閣府特命担当大臣

基調講演

坂東眞理子昭和女子大学学長より、「女性の活躍が切り拓く日本の未来」と題して、講演が行われました。

坂東さんは、安倍総理の成長戦略スピーチ等から「日本の女性が、社会が、変わり始めている。政府が本腰を入れて女性の活用に取り組もう

としている。久しぶりに動き出した、と感じている。」と述べました。

しかし、我が国では、なぜ女性のリーダーが少ないのか、その理由として、女性リーダーに対する偏見があること、女性自身がリスクを取ってリーダーになろうとする意欲が少ないことなど、5つを挙げられました。その中で、「例えば“偏見”とは、“女性のリーダーは感情的”“危機に弱い”“最後に責任を取らない”といったもので、それにより、チャンスすら与えられず、経験を積むことができないという悪循環が発生している。女性も男性も、職場で成長するためには、“機会があり”、“鍛えられ”、“期待して”という3つの“き”が必要です。」との話がありました。そして、期待される女性リーダーの具体像を「男性と同じパフォーマンスを示すだけでなく、男性と異なる理想やビジョン、それを実現するための新たな手法を持つ、新たなリーダーシップのスタイルがあること。」と示されました。



坂東眞理子昭和女子大学学長

最後に、「GIRLS BE ANBITIOUS!」、女性たちが人間として社会の一員として社会をよくしよう、社会を支えようとそういうリーダーとなるために「アンビシャスで

あれ、大志を抱け」と結ばれました。

パネルディスカッション

「いまこそ、女性の活躍を！～みんなで考え、みんなで変える！～」

パネルディスカッションでは、最初に4名のパネリストから女性の活躍推進について、自らの取組や具体策を紹介していただきました。

勝間さんからは、女性が活躍するほど国の付加価値が上がっているという説明の後、女性の参画を推進する具体策として、「長時間労働規制」、「(配偶者控除の)103万円の壁をなくすこと」の二つを挙げられ、「制度を変えられるのは国民の声だ」と主張されました。



勝間和代さん

青野さんからは、自社の中で残業をしないという選択が可能、育児休暇6年間まで取得できる等の制度を試行錯誤しながら取り入れ、「働き方を多様化すると、面白い人が入ってきて、面白いディスカッションが起きて、新しいイノベーションが起きてくる。女性が活躍するとういことがあると知らしめたい。」との思いを話されました。

男女共同参画週間の中央行事として、6月28日(金)、メルパルクホール東京(東京都港区)において、「平成25年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(シンポジウム)が開催されました。約870名の方々が出席し、会場は拍手や笑いで熱気に包まれました。



青野慶久さん

島田さんからは、女性が活躍する取組例として、女性の社員比率を高める、育児関連制度の充実、キャリアアップの支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などを挙げられ、「一步一步、着実に女性の活用が進むように努力している。」と説明がありました。



島田 明さん

光畑さんからは、授乳服の開発によって、「お母さんたちがこの服を着ることで自由に外に出られる、社会の中で育児ができるというライフスタイル」、さらに、「子連れ出勤」という新しい働き方を発信しているとの話がありました。

ディスカッションでは、学生が自ら企画実施したアンケート結果を紹介しながら、「最近では家庭と仕事を両立していくという考え方が学生、特に女子学生の中では基本的。しかし、上の世代との価値観の違いであ



光畑由佳さん

ったり、制度が整っていないことで不安が大きい」との報告がありました。この報告を受けて、勝間さんからの「おじさん、おばさんと価値観がどう違うのか」との質問をきっかけに、世代間の意識の差についての議論が行われました。学生が「違うというか、もう当たり前になっている、わたしたちにとっては。ですが、大人の方というのは、まだそれを議論していらっしゃる状況にあるような気がする。」と発言すると会場は笑いに包まれました。



学生の皆さん

学生の「家庭と仕事の両立に対する不安」に対して、勝間さんは「企業・社会に役に立ったということが人事評価につながる会社に勤めてください」、青野さんは「よくわからない無名の企業よりも大企業を選択したほうが良い、という親の評価基準に負けないように会社を選んでいただければと思う」、島田さんは「おじさん、おばさんも不安を持っている。けれども不安がある方がきっと楽しい。先々はわからないから楽しいと思った方がハッピーな人生を送

れるのではないかと思います」、光畑さんは「とにかく歩き出してみ、そこでどうサバイブしていくかということだと思う。歩き続けてください」というメッセージを送りました。



飯田香織さん

最後は「女性の活躍のためにいま何が必要か」を一言ずつ書いていただきました。

- 労働生産性の向上↑↑ “ムダな仕事”を官民ともしないこと！(勝間さん)
- 個性(青野さん)
- 50/50(フィフティ・フィフティ)(島田さん)
- ワークライフミックス 目の前の一歩から(光畑さん)

盛況のうちにディスカッションは終了しました。

パネリスト：青野慶久(サイボウズ(株)代表取締役社長)、勝間和代(経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授)、島田明(日本電信電話(株)取締役総務部門長)、光畑由佳((有)モーハウス代表取締役)
コーディネーター：飯田香織(NHK報道局記者、Biz+サンデーキャスター)
オブザーバー：大学生4名(男子・女子学生各2名)

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

内閣府男女共同参画局総務課

平成25年6月28日、総理大臣官邸において、菅内閣官房長官、森内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受章者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

<男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰>

内永 ゆか子

特定非営利活動法人
ジャパン・ウイメンズ・
イノベティブ・
ネットワーク理事長
(東京都)



業種や業態の枠を超えた女性企業人の相互研鑽、ネットワーキングの構築等のために特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・ネットワーク（J-Win）を設立し、女性リーダーの育成、能力開発等を行うとともに企業経営者への情報提供、意識改革に尽力されています。また、内閣府男女共同参画会議議員等として、男女共同参画社会づくりの推進及び女性の地位向上に貢献されています。

遠藤 恵子

元(公財)
せんだい男女共同
参画財団理事長
(宮城県)



宮城県内市町の男女共同参画推進

審議会等の会長として、男女共同参画基本計画の策定等に貢献するとともに、仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台及びエル・ソーラ仙台）を管理する（公財）せんだい男女共同参画財団の初代理事長を務め、地域の男女共同参画推進の先導役として活躍されています。東日本大震災発災後は、女性の視点による被災者支援や日本女性会議2012仙台の開催に尽力し、さらに復興を先導する女性の育成に向けて取り組まれています。

岡村 正

株式会社東芝相談役
(神奈川県)



株式会社東芝の役員として、女性社員の活躍推進を目的とする組織的な支援を行うなど、企業活動等を通じて、仕事と生活の調和の実現、女性が働きやすい環境整備、女性の能力開発・能力発揮に対する支援に尽力された。また、内閣府男女共同参画推進連携会議議員として、男女共同参画社会づくりに向けた国民的な取組の推進に貢献されています。

久保 八百子

元群馬県農村生活
アドバイザー
協議会会長
(群馬県)



群馬県農村生活アドバイザー協議会会長として、農業委員の女性登用にかかる首長等への要請活動を積極的に行い女性登用率向上に貢献され

ました。農村女性代表として、ぐんま農業農村男女共同参画ステップアップ委員等を務め、群馬県全体の農業・農村における男女共同参画推進ビジョンの策定に参画するとともに、ぐんま農村女性会議会長として、女性農業者の社会参画に尽力され、現在は農業委員として、地域農業の活性化に活躍されています。

後藤 明子

元佐賀県女性団体
協議会副会長
(佐賀県)



18団体（当時）が加盟する佐賀県女性団体連絡協議会副会長等として、県内各地の女性団体の育成やネットワークづくりなどに尽力されるとともに、佐賀県女性海外派遣事業に参加した者で結成された「佐賀県翼の会」会長としても、女性のエンパワーメントやまちづくりを目的とする男女共同参画フォーラムの開催に尽力された。また、武雄市女性ネットワークの会代表理事として、積極的に女性の活躍の場や交流の場を広げる活動に取り組まれるなど、男女共同参画社会づくりに貢献されています。

後藤 澄江

元愛知県男女共同
参画審議会会長
(愛知県)



愛知県男女共同参画審議会会長として「新あいち男女共同参画プランの基本方向について」の答申のとり

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた機運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。



まとめに多大な貢献をされ、また、半田市、東海市の男女共同参画懇話会会長等として地域の男女共同参画の進展に尽力され、県内外の研修会の講師としても男女共同参画の普及・啓発に大きく寄与されています。

坂上 有利
元奈良県地域婦人
団体連絡協議会会長
(奈良県)



昭和47年に地域の婦人会に入会され、その後、婦人会会長、奈良県地域婦人団体連絡協議会副会長・会長、全国地域婦人団体連絡協議会奈良県代表等に就任されるなど、永年にわたり婦人会活動を通じて女性の地位向上や男女共同参画社会づくりに貢献されています。

佐藤 恵子
元青森県男女
共同参画審議会会長
(青森県)



女性学・女性問題・女性福祉を専門分野として、大学における学生の教育や女性リーダーの育成に長年携

わるとともに、青森県男女共同参画推進条例の制定や基本計画の策定、DV基本計画の策定など、県や市町村における男女共同参画行政の推進において中心的な役割を果たし、多大な功績がありました。また、自らNPO法人のメンバーとして、地域に密着した男女共同参画の推進やDV被害女性の相談・支援活動等草の根レベルの活動を長年にわたり続け、近年は、乳幼児を抱える母親たちが、自分らしく生きるための支援に活躍されています。

高木 絹子
元熊本県男女共同
参画審議会会長
(熊本県)



熊本県男女共同参画審議会会長として、「第2次熊本県男女共同参画計画」、「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の策定に尽力されるなど、男女共同参画社会づくりに多大な貢献をされています。また、熊本県弁護士会会長に就任されるなど女性の少なかった分野でロールモデルとしても活躍されています。

野々山 久也
兵庫県男女共同参画
審議会副会長
(兵庫県)



兵庫県男女共同参画審議会副会長、同政策部会長として「新ひょうご男女共同参画プラン21」などの策定に尽力され、また兵庫県家庭問題研究所所長としても男女共同参画に関連する調査研究を毎年テーマを変えながら実施するなど兵庫県男女共同参画施策の推進に貢献されています。

松田 千鶴子
(公財)ふくい
女性財団理事長
(福井県)



47団体が加盟するふくい女性財団理事長として、県内の男女共同参画を進める団体の相互連携・協調を図るとともに、財団の公益法人化に尽力され、また、JA運営への女性参画、正組合員化や女性の視点を生かした地産地消、6次産業化に尽力するなど、農業分野における男女共同参画の推進に貢献されています。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

<女性のチャレンジ賞>

(1) 女性のチャレンジ賞 5件

浅利 妙峰
(有)糍屋本店
代表取締役社長
(大分県)



杜氏と呼ばれる男性が主流のこうじの製造現場において、自らを「こうじ屋ウーマン」と名乗りブログを通じてこうじの魅力を発信するとともに「活用法が分かれば買ってもらえるかもしれない」と考え、こうじを使ったレシピを積極的に発信しました。

また、平行して自社ブランドの開発にも取り組み、甘酒の原液である「甘糍」、江戸時代から広く使われていた「塩糍」、新たな発想による「こうじ納豆」など次々と新商品を開発し、家庭に不可欠な調味料の一つとして、塩糍を塩、甘糍を砂糖の代わりに料理に使うように売り込んだことにより、糍の認知度は飛躍的にアップしました。混迷を極めていたこうじ業界を飛躍させ、廃業寸前の老舗を復活させるとともに、「塩糍」ブームの火付け役として全国の仲間へ勇気をあたえました。



籠田 淳子
(有)ゼムケン
サービス代表取締役
(福岡県)



男性が多数を占める建設業において、新入社員から育児中、子育てが一段落した者など、多様なライフステージにある女性社員が各自の事情に応じて働けるようワークシェアリングの導入等、「女性だからできる経営」を実践しています。

また、全国的に建設投資額が低迷する中、女性社員が多いことを「弱み」から「強み」へと転換するため、本業である建築業から派生した新規事業「JKDT女性建築デザインチームによるまちづくりへの挑戦」は、女性の視点をデザインや設計に生かし、「家づくり」「店づくり」「まちづくり」そして「幸せづくり」につなげていくもので、自社のみならず、全国の有志とともに進めるプロジェクトであり、店舗、住宅、医療・福祉施設などで多数の実績を残し、高い評価を受けています。



佐藤 真琴
(株)PEER代表取締役
(静岡県)



看護学校時代に、看護実習で受け持った白血病患者が、抗がん剤の副作用で脱毛したが、高価なかつらは治療費のため断念、他界してしまった経験から、看護学校在学中に起業しました。

起業以来、「抗がん剤の副作用などで髪が抜けて日常生活が困難になった状態を、丸ごと何とかする」というコンセプトのもと、がん患者の切実なニーズに応え、経済的基盤の弱い女性も購入しやすい価格設定のかつら販売のほか、専門美容室を開業する等、がん治療しながら社会生活を送る女性患者の生活の質の向上に貢献しています。



能登 祐子
能代市自治会長
(秋田県)



能代第一中学校で初の女性PTA会長を務め、その後、地域活動へ積極的に参加し、交流の場を欲している多くの女性の声を受け、上町自治会に女性部「上町すみれ会」を創設しました。女性の視点で町内の困り事の解決に向けた活動を開始し、能代市内自治会において初の女性自治会長に就任しました。実践をより重視した自治会活動を展開し、「自主

女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

防災組織」を立ち上げ、ハザードマップ作成、災害危険度の学習等を通じた「人との繋がり」及び「防災力向上」の取組を他に先駆けて実践する等、防災分野に尽力されました。



横田 響子
(株)コラボラボ
代表取締役
(東京都)



女性社長の可能性を広げる事業継続支援サービスを軸として起業し、日本最大の女性社長コミュニティサイト「女性社長.net」の運営等、現在1300名強の女性事業主コミュニティを運営しています。

また、女性経営者を支援をする活動、女性の雇用を促進する活動、企業のイノベーションに貢献し、さらには、被災地企業と首都圏を中心とした女性経営者との連携支援にも貢献している等、多岐にわたり活躍をしています。



(2) 女性のチャレンジ支援賞 1件 (株)グロッシー (北海道)



北村社長が十勝の素晴らしい食材で外貨を稼ぎ地元を活性化するため、食品のネット通販会社(株)グロッシーを設立し、さらに、キャリア形成や起業を目指す女性のネットワーク組織「十勝キャリアデザインネットワーク」を設立し、事務局を(株)グロッシー内に設置しました。

その活動目標は「管内の企業の女性管理職(課長以上)の割合が10%を超えること」「本ネットワークを介し起業する女性が100人を超えること」とし、企業内のキャリアアップを求めることや起業を考えることが特別ではなくなることを目指しています。

また、同組織主催の「キャリアデザイン大賞」を2011年から隔年で開催し、実行委員長として、様々な働き方を通じて頑張っている女性を発掘、表彰し働く女性のロールモデルとしてPRしています。

(3) 女性のチャレンジ特別部門賞 「女性活躍企業リーダー」 4件

生駒 京子
(株)プロアシスト
代表取締役
(大阪府)



「IT」という目に見えないものを売っているからこそ、一番大切にしているのは「人」を経営方針に掲げ、社員の働きやすい環境を作るとともに、男女が同一線上で積極的に仕事に取り組むことを実践し、幹部女性を多く登用しています。



人材の育成には強い信念を持ち、社内外で人材育成に熱心な企業とのネットワークを構築するとともに、地域の行政・企業・大学等の女性、若者の働きやすい環境作りの様々な取組みに対して、アドバイスや講演などを通じて、積極的に協力していく姿勢は、地域において高く評価されています。

川原 正孝
(株)ふくや代表
取締役社長
(福岡県)



代表取締役社長として、女性社員の育児休業取得を進め、職場への復帰1か月前に、復帰後の勤務時間の希望や子育て環境を十分に聞き取り、可能な限り希望に沿った柔軟な復職支援を行っています。さらに、社員がキャリアアップのために資格取得を目指す際には、男女に関わらず受験料を会社が負担する等、きめ細かな取り組みを行い、女性社員の就業継続、育成に積極的に取り組ん

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

でいます。



また、平成25年5月19日に安倍首相の参加のもと開催された「若者・女性活躍推進フォーラム（第8回）」では、仕事と家庭の両立支援の取り組み、女性の活躍を進める必要性・効果や、男性の理解が必要であることを提言・発信しています。

林 克重
タカラ印刷(株)
代表取締役
(福島県)



1995年の北京会議に役員を参加させ、そこで学んだ企業における女性の起用・能力開発の重要性を活かし、社内の改革に取り組み、社内横断的に女性の視点・生活者の視点でのチームを結成して企画開発を行った結果、売上げアップにつながり、女性活用による成功事例を作りました。



また、女性社員をパートタイマーのまま管理職として営業課長に起用するなど、やる気のある社員に機会を提供し、活気があって働きやすい

職場環境づくりに取り組んでいます。

福井 真紀子
(株)ハーモニー
レジデンス代表取締役
(東京都)



2007年に日本で初めてシングルマザーの正社員人材に特化した人材紹介を開始しました。「女性をもっと活用したいが、先頭を走ってくれる女性のお手本がない」という企業の切実なニーズに着目し、優秀なシングルマザーを100社以上の企業に「ロールモデル」としての紹介実績があり、リピート求人依頼率も90%以上の実績を残しています。

誰もが当たり前の子育てと仕事の両立ができる社会の実現に貢献することを使命に、ロールモデル・女性管理職の優秀な女性人材の紹介事業を展開しています。特に女性管理職が少ないのは、「社内にリーダー候補が少ない」「居ても経験や研修を受けさせる余裕がない」という2点に着目し、選抜した女性管理職候補者に「リーダーシップ研修」を提供し、研修修了者と企業が参加する、「女性管理職候補者 採用合同面接会」を開催するなど、参加者双方から大変高い評価を得ています。また、女性管理職を30%にするという政府目標にも寄与しております。



<男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰>

安本 実織
(兵庫県)



男女共同参画を推進する、特に、女性が様々な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集し、応募総数3,290点の中から、審査の結果、安本 実織さんの作品「紅一点じゃ、足りない。」を最優秀作品に決定し、森大臣から表彰しました。

<男女共同参画に関する懇談会>

6月28日、男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催しました。菅内閣官房長官、谷垣法務大臣にもご参加いただき、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など200名余りにお集まりいただき、意見交換をしました。森大臣は、挨拶において、「女性の中に眠る能力を十二分に開花させていただくべく、関係大臣とも連携しながら、従来からの取組を強化・加速化するとともに、新たな取組にも果敢に挑戦していきたい。」と述べました。



「配偶者暴力相談支援センターにおける保護命令への関与等に関する実態調査」の結果について

内閣府男女共同参画局推進課

内閣府では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成13年法律第31号）における保護命令や交際相手からの暴力に関する相談対応などの実態を把握するため、関係省庁と協力し、平成24年12月に、全国の配偶者暴力相談支援センター220か所（設置主体：都道府県173か所、市町村47か所）を対象にアンケート調査を実施し、平成25年4月12日に公表しました。

ここでは、その主な結果について御紹介します。

1. 保護命令について

保護命令の申立ての即日に発令が必要と思われた「事例があった」のは34か所（15.5%）、「事例がなかった」のは186か所（84.5%）となっています。（図1）

即日発令が必要と思われた主な事案については、「加害者からの執拗な追跡がある」、「命にかかわるような暴力の危険性が高い」、「暴力が繰り返されていて危険性が高い」、「加害者の釈放予定日が近い」となっています。

2. 交際相手からの暴力に関する相談対応について

交際相手の暴力に関する相談対応について、現在の課題点を聞いたところ、「法的根拠が弱い具体的対策が取りにくい」、「できる支援に限りがある」、「安全対策や自立支援が乏しい」、「配偶者暴力防止法（保護命令）が使えない」などが主な課題として挙がりました。

3. 関係機関との連携・協力について

保護命令の発令に関して、関係機関と設置している「協議会等がある」のは44か所（20.0%）、「協議会等がない」のは176か所（80.0%）となっています。（図2）

また、「協議会等がある」ところの設置主体は「地方公共団体」、「裁判所」がそれぞれ22か所（50.0%）となっています。

調査結果の詳細については、以下のURLをご覧ください。

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/images/pdf/h25hogomeirei-cyousa.pdf>)

図1 保護命令の申立ての即日に発令が必要と思われた事案の有無

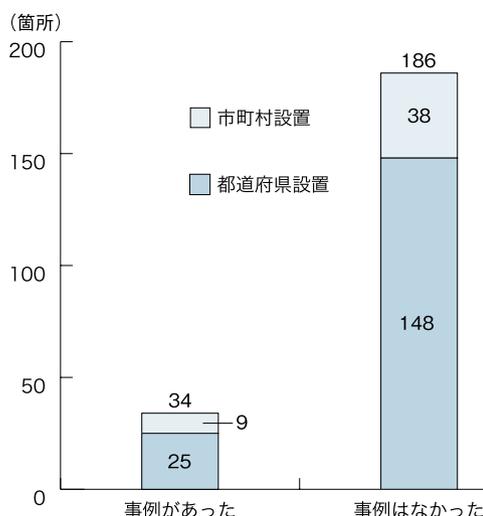
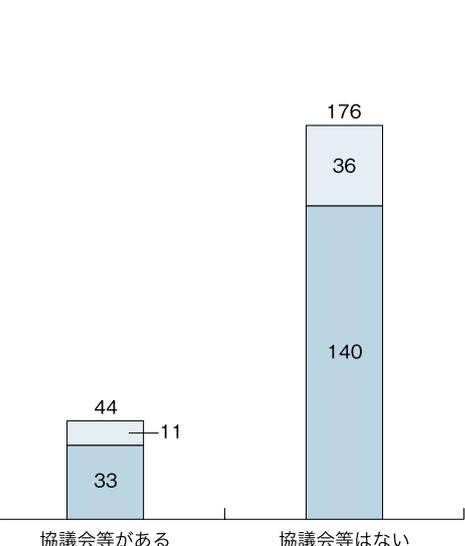


図2 保護命令発令に関する協議会等の有無





国立女性教育会館（NWEC） の平成25年度事業について ～男女共同参画社会の実現を目指して～

文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課

国立女性教育会館の概要

国立女性教育会館（以下「NWEC」（ヌエック））は、全国の女性達の要望により昭和52年に文部省の附属機関として設立された我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターです。

NWECには、大小様々の会議室や研修室がある「研修棟」をはじめ、327名を収容する「宿泊棟」、国内外の男女共同参画、女性・家庭・家族に関する資料・情報を収集・提供するとともに、各種データベースを作成し、ウェブ上で公開している「女性教育情報センター」、男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性や団体等の史・資料を収集している「女性アーカイブセンター」などの施設があり、男女を問わずどなたでも利用できます。

NWECでは、男女共同参画の教育・学習支援を担う「推進機関」を目指し、「教育・学習支援」「研修」「情報」「調査研究」「国際連携」の五つを有機的に連携させながら我が国の男女共同参画を推進するための事業を展開しています。

その内容は、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する、①基幹的な指導者などの資質・能力の向上、②喫緊の課題に関する学習プログラムなどの開発・普及、③調査研究の成果や資料・情報の提供など、④国内の関係機関・団体などとの連携協力の推進、⑤国際貢献、連携協力の推進、⑥多様な利用者への理解の促進、の六つの柱で構成されています。

平成25年度は、男女共同参画の教育・学習支援を担う推進機関としての機能を高めるために事業の見直しを行い、新しい取組を始めています。

具体的には、新たに「教育・学習支援事業」として、教育・学習プログラムの

開発や客員講師派遣を試行的に実施する予定です。

また、これまで実施していた女性関連施設、地方公共団体などの職員や女性団体のリーダーを対象とした研修に加え、大学・企業なども対象に、幅広い分野から日本の男女共同参画社会の形成を推進していきます。

平成25年度の主な主催事業

- 1 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
【6月12日（水）～14日（金）2泊3日】
- 2 女子中高生夏の学校2013
～科学・技術者のたまごたちへ～
【8月8日（木）～10日（土）2泊3日】
- 3 男女共同参画推進フォーラム
【8月22日（木）～24日（土）2泊3日】
- 4 NWEC国際シンポジウム
【10月5日（土）】
- 5 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー
【10月18日（金）～19日（土）1泊2日】
- 6 大学等における男女共同参画推進セミナー
【11月28日（木）～29日（金）1泊2日】
- 7 女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）
【12月4日（水）～6日（金）、1泊2日又は2泊3日】
- 8 女性関連施設相談員研修
【2月5日（水）～7日（金）2泊3日】
詳細はHP（<http://www.nwec.jp/>）をご覧ください。



女性教育情報センター



女性アーカイブセンター展示室



大学等における男女共同参画推進セミナー

女子中高生夏の学校2012
(水辺の生態系を観察する様子)

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組事例①

女性たちによる防災宣言（仙台市）

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府男女共同参画局では、平成25年5月31日に、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」及び解説・事例集を公表しました。

これまでも、様々な主体が、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組を行っています。本連載では、今後の参考となる具体的な取組事例を紹介します。

あなたの大切な人は誰ですか？

今何かをすることで、大切な人の命を守れるなら、すぐにそれを始めませんか？

女性の視点での防災宣言

宮城県仙台市宮城野区の岩切地区では、通常、防災訓練に参加するのは年齢の高い層ばかりで、防災活動もメンバーが固定していました。

「昼間に大地震が起きたら、家にいるのは女性が多い。ならば女性の視点で宣言をつくれれば、防災対策として意味が深まる」との宮城野区長（女性）の提案を受け、年代や立場を超えた女性たち約20人が集まって、ワークショップを通じて互いの意見を出し合い、問題点を整理し、宣言づくりを行いました。

その成果は、平成22年6月に開催された仙台市総合防災訓練（会場：岩切中学校）において、「岩切・女性たちの防災宣言」として発表されました。宣言文は、「あなたの大切な人は誰ですか？」という言葉から始まっています。

い地区もあり、安心して働くためには、積極的に地域とかかわっていないといけないことが、防災宣言の作成で分かりました。「授乳施設も、今ではスーパーでも高速道路のサービスエリアでも当たり前になりましたが、避難所ではそうっていないようだ気が付きました。」「災害時には自助が大切であり、隣近所で助け合ったり、自分で考えないといけないことを教わりました。避難所は自分たちで運営する。大事な人は自分で守らないといけないと思うようになりました。」といった感想が寄せられました。

東日本大震災における実践

平成23年3月の東日本大震災では、宮城野区は震度6強を観測し、津波被害により、区の面積の35%が浸水しました。発災直後より、指定避難所のほか、指定避難所以外の施設にも被災者が避難して避難所が開設されました。

発災後、岩切地区の女性たちの頭の片隅には、「女性たちの防災宣言」があり、「自分たちががんばらなければいけない」、「女性も災害時に積極的に動いてよいのだ」と考え、女性たちが率先して避難所や地域で活躍しました。宣言づくりにかかわったメンバーの中には、実際にリーダーとして、子どもやお年寄りに配慮した避難所の運営を行った者もいました。

【参考URL】

「岩切・女性たちの防災宣言」

<http://www.city.sendai.jp/shicho/tsudoi201001.html>

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」及び解説・事例集

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>



岩切・女性たちの防災宣言



仙台市総合防災訓練の様子

作成にかかわった女性たちの声

防災宣言の作成にかかわったのは、小・中学校PTA、婦人防火クラブ、子育てサークルのメンバー等でした。女性たちからは、「昼間は、子どもたちとお年寄りと少数の専業主婦しか残っていない

男女共同参画は、日本の希望④ 女性の活躍は企業を活性化させる

中央大学・教授 山田 昌弘

今回は、企業において男女共同参画が必要な理由を考察していきます。

女性の採用や昇進は、企業活動にとってマイナスという偏見をもつ人はまだいます。しかし、世界的に見れば、アメリカや北欧など女性が経済的に活躍する先進国の経済は好調です。しかし、イタリアやギリシアなど女性の経済参加が低調な国の経済は停滞気味です。

個々の企業をみてみましょう。女性役員比率が高い企業ほど利益率が高いなどの調査結果が海外で出ています。日本でも、2003年の経済産業省の報告(註1)以来、女性が活躍する、もしくはその基盤がある企業の企業業績はよいという結果がいくつも出ています。これらの調査では単に女性の人数が多ければよいということではなく、管理職への昇進や女性が働き続けるための支援など女性が活躍する環境が整っていることが重要であると指摘されています。

では、なぜ、女性が活躍すると企業が活性化されるのでしょうか。私は、前回述べたように、ここ20年の経済の構造転換、ニューエコノミーの浸透が、女性の能力を必要とする環境を作り出したと考えています。1990年くらいまでの工業時代では、男性が長時間力任せに働いて、モノをたくさん作れば、羽が生えたように売れました。しかし、社会が豊かになり、サービス業が中心になり、グローバル化が進むとモノを作れば利益が上がるという時代ではなくなりました。みんな一通りモノを持っています。海外での生産が可能なモノの値段はどんどん安くなります。豊かな国の人々は、プラスアルファ、つまり「付加価値」があるモノやサービスを求め、お金を払うようになり

ます。そして、そのようなモノやサービスを作り出すことには、女性は優れた能力をもちあわせています。

私が通っている歯科医院には独特のサービスがあります。それは、時々マッサージ師が治療中に足裏をマッサージしてくれるのです。院長は女性で、患者さんがリラックスして治療を受けてもらうにはどうしたらいいか考えた結果、採用したそうです。ただ、病気を治せばよいと考えるのではなく、相手の立場を考え、相手が望んでいるモノやサービスは何かを考えた結果出てきたサービスです(註2)。彼女の医院は予約がなかなかとれないくらい繁盛しています。

では、どのように女性は、新しい経済に必要な能力を身につけたのでしょうか。一つのエピソードがあります。10年も前のこと、小学生だった娘が友人の誕生日のプレゼントを買いに行くのに付き添いました。しかし、なかなか決まらないのです。これにしたらというと、「一ちゃんに似合わない」などと言うのです。ここで、はたと気がつきました。女の子は、女の子同士のつきあいの中で、どんなプレゼントをあげれば喜ばれるかを常に考えながら行動しています。その経験が、社会に出てから、美的センスが伴い、使う立場にたった商品の開発や、人を気持ちよくさせるサービスの提供に生かされているのです。強ければよいという発想で生きている多くの男性は、新しい経済に必要な能力を訓練する機会に恵まれていないのです(註3)。

これが、企業で女性を活用しなければならなくなっている理由の一つなのです。

註1: 経済産業省・男女共同参画研究会報告書「女性の活躍と企業業績」(平成15年6月)。官庁が行ったヒアリングやミクロデータ分析に基づく貴重な報告書である。「女性比率が高い企業は利益率が高い」がただ単に女性比率を高めてもだめで、女性を活躍させるような企業風土をもつほど、経営成果も良好であるといった結果が報告されている。10年たった今でもこれを超越する分析がみられないのは残念である。

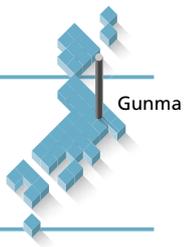
註2: ニューエコノミーの提唱者であるロバート・ライシュは、潜在的欲求と隠れた願望を引き出す能力を「精神分析家的能力」と名付けている。人があったらいいと望んでいるというモノやサービスを、具体化させて明らかにする能力だからである。(ロバート・ライシュ著、清家篤訳「勝者の代償」)。

註3: 男の子同士で誕生日などでプレゼントを贈り合うと行った習慣はほとんどみられない。男性が、初めて、相手の立場に立ってどんなモノやサービスが喜ばれるかを考え始めるのは、彼女ができたときである。彼女のいる男性のコミュニケーション力は高くなると思われる。



やまだ・まさひろ/東京大学文学部卒業。東京学芸大学教授を経て、2008年より現職。専門は家族社会学・感情社会学・ジェンダー論。子ども・若者・夫婦・家族を取り巻く現状を多角的に解析して打開策を提言し続け、パラサイトシングル、婚活、格差社会などという言葉を作り出した社会学者。男女共同参画会議民間議員等の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員、日本学術会議連携会員。

Yamada Masahiro



政府は、身近な取組からワーク・ライフ・バランスを実現したチームを「カエルの星」として認定するなど、「カエル!ジャパン」キャンペーンを実施して、ワーク・ライフ・バランスの推進を支援しています。本誌では、第1回「カエルの星」に認定された6社をシリーズで紹介します。ぜひ皆さんの会社でも参考にしてください。

《取り組みのきっかけ》

訪問看護では、看護師を求人しても応募は少なかったため、自分らしく仕事と家事の両立ができ、出産・育児を経験しても長期的に安心して働けるような環境を整えることとし、以下のような取り組みを行いました。

《取り組み内容》

①ライフスタイルに合わせた柔軟な勤務形態

正社員・準社員（1日4.5～7.5時間で勤務時間を選ぶ）・パート・アルバイトの勤務形態を選べ、勤務時間も生活に合わせて決めることができるようになりました。

また、出産・育児休暇を取得した従業員は、復帰後1か月間、希望により1時間からの短時間勤務（ならし勤務）をすることができます。

さらに、報告により、自宅から利用者様のお宅への直行や、直帰ができます。

②有給休暇の取得の促進

従業員が休暇を取得しやすいよう管理者が率先して休みを取るようになりました。

③無料の託児室の設置

休暇明けに、迷わず復帰してもらえ

るよう設置しました。休暇中の従業員が利用することや、兄弟の保育参観時の一時預かり等も可能です。

《取り組みの成果》

☆直行直帰は会社への移動の時間を短縮できた分、1日当たりの訪問件数を増やすことにつながりました。

☆出産・育児休暇を取得した従業員の100%が復帰しているため、利用者からも、慣れ親しんだ従業員との関わりを楽しめると喜ばれています。

☆お互い様の風土が根付き、子供の急な体調不良での休みにも、当たり前フォローしあえるようになりました。

☆子供の成長や家庭の状況に合わせてパートから正社員へ転換したり、出産・育児休暇を取得した正社員が準社員へと転換し、家族と過ごす時間を大切にしながら効率よく、意欲的に業務に集中しています。

☆従業員各々が目標を決め意欲を持って働き、成長する状況に合わせて事業拡大が行えているため、起業時から増収し続けています。

《まとめ》

一人一人のライフスタイルに合わせた勤務形態が選べるようになったことから、働きたい意欲のある従業員が多く、短時間勤務でも内容の濃い仕事ができるようになり、コミュニケーションも取りやすくなりました。人材不足と言われる介護業界の中で、求人をかけていないにも拘らず「働きたい」と問い合わせの電話が来るようになり、それに伴い年々業績も上がっています。これに留まることなく、働きやすさを追求していける職場づくりは、日々、続けられています。



(有)COCO-LO

設立年月日：平成17年5月9日

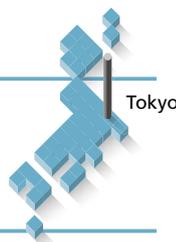
代表者：雅樂川（うたがわ）陽子

従業員数：66名

事業内容：介護事業（訪問看護・通所介護・居宅支援事業所）



日本医師会 女性医師支援センター



日本医師会は、全国の都道府県医師会の会員をもって組織されています。

約16万5千人の会員のうち、ほぼ半数が勤務医師で、女性医師会員は全体の約15%を占めています。

わが国の女性医師比率は長年10%程度で推移してきましたが、1990年代後半から医学生女性の比率が3割を超えるようになり、医師全体に占める女性の割合も増加し続けています。

女性医師が医師全体の3～4割を占める時代が遠からず訪れることを見据えて、診療科・分野にかかわらず、女性医師が働き続けることができる環境を整えていくことが求められています。

日本医師会女性医師支援センターは、平成19年1月、中核事業である女性医師バンクの活動を開始して以来、様々なアプローチで女性医師の活躍を支援し、男女がともに医師として働き続けるための取り組みを行っています。

【女性医師バンク】

地域と診療科双方の実情を知っている全国各地の現役医師コーディネーターが、求職者と求人医療施設のそれぞれと連絡をとりながら、マッチングを進めていくことを大きな特徴としています。

発足以来、本年6月末までの就業実績累計は合計361件。

復職希望者には、「育児期間中は当直ができないが、それでも働けるか」「短時間勤務が可能か」といった勤務形態への懸念とともに、「現場を一度離れてしまふと戻りづらい」「戻る場所はあるのだろうか」といった気持ちの面での不安も大きく、一歩踏み出す勇気が必要という声が多く聞かれます。

【女性医師が働き続けていくために】

当センターでは、仕事を離れてしまった方たちを女性医師バンクを通じて職場に戻す一方、「離職せず、ライフステージに応じた働き方で、働き続けられる環境を整えていくこと」が急務であり課題であると位置づけ、各都道府県女性医師支援窓口の設置促進と支援や、医師会が主催する講習会への託児サービス併設促進と補助といった、様々な施策を行ってきました。

また、男女共同参画や女性医師支援への理解を深めるため、「医学生、研修医をサポートするための会」の開催や、「女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者への講習会」の開催といった啓発活動の推進・支援も行っています。

【当センターからの情報発信】

「笑顔で働き続けるために」女性医師支援センターのWEBサイトに、様々な角度からの情報を掲載しています。

<http://www.med.or.jp/joseiishi/>

女性医師バンクについては、こちらのWEBサイトをご覧ください。

<https://www.jmawdbk.med.or.jp/>

「女性医師の多様な働き方を支援する」
「女性医師のキャリア支援」

女性医師の多様な働き方や生き方を紹介、応援していくことを目的として作成した冊子、DVDです。利用をご希望の方は、下記宛に、お気軽にご連絡下さい。Mail : jmafsc@po.med.or.jp



小森担当常任理事と女性医師バンク・コーディネーターの皆さん。



DVD「女性医師のキャリア支援」：『女性医師支援が病院を活性化する』『二人三脚医師夫婦』等、全12編。

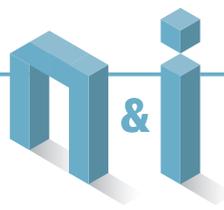


冊子「女性医師の多様な働き方を支援する」：女性医師の多様な働き方や生き方を紹介、応援することを目的に発行。

日本医師会女性医師支援センター

センター長：羽生田 俊（はにゅうだ たかし）日本医師会副会長

日本医師会が厚生労働省の委託を受け、平成18年度より活動を開始。日本医師会女性医師バンクによる就業継続、復帰支援をはじめ、各種の事業により女性医師の活躍を支援しています。



[News & Information]

1 News

内閣府

男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」を開催



内閣府男女共同参画局では、平成25年5月23日～24日、内閣府仮講堂において、男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」を開催しました。この研修は、都道府県・政令指定都市において男女共同参画業務を担当する職員、女性関連施設の方、行政相談委員及び人権擁護委員が対象です。研修では、男女共同参画に係る施策に関する基本的事項について内閣府からの説明が行われたほか、地域における男女共同参画の推進や企業における苦情対応についての外部講師による講演、グループに分かれての情報交換会が行われました。今年度は都道府県・政令指定都市等から90名の方々が出席しました。



3 News

内閣府

シンポジウム「女性の活躍と経済成長」(横浜市)を開催



平成25年5月31日、横浜市は第5回アフリカ開発会議の公式サイドイベントとして、シンポジウム「女性の活躍と経済成長」をパシフィコ横浜において開催しました。

当日、記念講演を行ったジョイス・バンダ マラウイ共和国大統領から、「苦しむ女性がいる限り私は休まない、この旅路を一緒に歩んで欲しい」など、世界の女性に向けた熱いメッセージをいただきました。また、パネルディスカッションでは、ルワンダで初めてのアイスクリームショップを開いた、オディレ・ガチレ・カテセさんら、アフリカの女性起業家など3名と林文字横浜市長が登場し、女性による市場へのアクセス改善や融資支援、アフリカ各国の法整備や政策形成が必要であることなどが提起され、参加した500名の市民からアフリカの女性たちに温かいエールが送られました。

当日の議論の内容は、6月2日に行われたアフリカ開発会議の「ジェンダー平等と女性のエンパワメントを通じたアフリカ開発の推進」に関するテーマ別会合において、林市長が報告し、横浜行動計画2013への反映を要望しました。

2 News

内閣府

男女共同参画フォーラム in 堺を開催



7月11日、堺市において、堺市と共催で「男女共同参画フォーラム in 堺」を開催しました。

主催者挨拶に引き続き、女性の活躍促進を図るための対策等について内閣府から報告を行い、学校法人立命館総長の川口清史さんからの基調提言「女性のエンパワメントによる経済活性化と教育」では、教育を通じた女性のエンパワメントや高等教育機関におけるキャリア教育の今後の方向性について提言をいただきました。

さらに、「女性の活用による日本経済再生と地球平和」をテーマに、山口典子さん（UN Women日本事務所特別顧問）のコーディネートのもと、基調提言をいただいた川口清史さん、上岡恵子さん（ILO駐日事務所駐日代表）、萩原なつ子さん（立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授）、竹山修身さん（堺市長）によるパネルディスカッションが行われ、それぞれの分野における活動やパネリスト自身の経験談等について意見交換があり、今後、日本が大きく成長するためには、ライフステージに応じた女性の活躍支援や働き続けられる環境の整備、学校や家庭における教育の大切さについて理解を深めました。

4 News

国立女性教育会館（NVEC）

「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」実施報告



国立女性教育会館（NVEC）では、平成25年6月12日（水）～14日（金）に標記事業を開催し、全国から163名が参加しました。

「男女共同参画の現在（いま）を見つめ、これからの在り方を考える」をテーマに、国連女性の地位委員会日本政府代表の橋本ヒロ子氏（十文字学園女子大学教授）による講演、内閣府男女共同参画会議議員の鹿嶋敬氏（実践女子大学教授）の講義を通して、男女共同参画の根本にある考え方や日本内外の男女共同参画の現状について学ぶプログラムを実施しました。また、昨年比2倍時間を拡大したコース別分科会では、災害時に女性関連施設が地域で必要不可欠な施設になるための参考事例や第3次男女共同参画基本計画で新設された男性・子供にとっての男女共同参画の事例等、各地域で取り組まれている好事例の報告をもとにグループディスカッションを行いました。

[News & Information]

5 Info 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業
(和歌山県上富田町)

日時：平成25年10月5日(土) 13:00~16:20
 場所：上富田文化会館(西牟婁郡上富田町朝来758-1)
 主催：内閣府、上富田町
 内容：上富田町男女共同参画都市宣言文群読、
 内閣府報告、記念講演等
 ※手話通訳、託児あり(要電話予約)
 問合せ：上富田町総務政策課 まちづくりグループ
 TEL 0739-47-0550(代)
 FAX 0739-47-4005
 E-mail soumu@town.kamitonda.lg.jp

上富田町は、紀伊半島の中央、太平洋に位置し、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中辺路街道入口にあることから「口熊野」と呼ばれています。町内には富田川が流れ、シーズンには多数の鮎釣り客で賑わっています。また、オオウナギの生息地としても有名です。

記念式典が開催される10月には、富田川の河川敷は見渡す限りのコスモス畑として花が咲き乱れ、多くの式典参加者を出迎えてくれることでしょうか。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



7 Info 国立女性教育会館 (NVEC)

「男女共同参画推進フォーラム～女性の活躍で日本を元気に」開催

大学、企業、行政、NPOなどさまざまな分野において男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、日本の男女共同参画の推進について共に考える場を設けます。開催中はどなたでも参加できます。ぜひお越しください。

期日：8月22日(木)～8月24日(土)

会場：国立女性教育会館 (NVEC)

内容：○基調講演「女性の活躍推進と社会の活性化」

8月22日(木) 13:15～14:45

講師：佐々木常夫 東レ経営研究所特別顧問

○パネルディスカッション

「女性の活躍推進と社会の活性化」

8月23日(金) 13:00～15:00

○「女性リーダーらんごん会議」

8月24日(土) 13:00～15:00

○ワークショップ(会館提供及び一般募集)

50件程度予定

詳しくはホームページ (<http://www.nvec.jp/>) をご覧ください。

問合せ：国立女性教育会館事業課

TEL 0493-62-6724、6725

6 Info 経済産業省

「ダイバーシティ経営企業100選」企業募集

経済産業省では、女性など多様な人材を活かす「ダイバーシティ経営」によって企業価値向上を果たした企業を募集しています。「優れたダイバーシティ経営企業」として選定された企業は、その取組内容がベストプラクティス集に掲載され書籍として刊行されるほか、来年3月の表彰式での公表や、新聞、雑誌など各種メディアからの取材などを通じて広く発信され、優秀な人材獲得につながることも期待されます。募集対象等は以下のとおりです。

<募集対象>

①「ダイバーシティ経営企業100選」

「多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」(大企業・中小企業)

②「ダイバーシティ促進事業表彰」

企業の「ダイバーシティ経営」をサポートしている事業・プログラムを提供している企業

<応募方法>

ダイバーシティ経営企業100選ホームページより、応募書類をダウンロードしてください。

<http://www.diversity100sen.go.jp/>

<応募締切>

平成25年9月11日(水) 17時必着

8 Info 女性就業支援センター

岩手・宮城・福島3県への特別派遣
<復興支援としての女性就業支援事業>

女性就業支援センター(平成25年度厚生労働省委託女性就業支援全国展開事業)は、全国的な女性就業支援の充実を目的として、女性関連施設等のご依頼に応じ、セミナー・研修会等へ講師を派遣しています。

今年度は岩手・宮城・福島の3県に対し、「復興支援のための特別派遣」も実施します。地元の働く女性、支援者をサポートし、女性の活力による地域の復興につなげるための事業です。詳しくは当センターまでお問合せください。

【対象】 岩手・宮城・福島県の女性関連施設(男女共同参画センターなど)、地方自治体、労働組合、女性団体など

【内容】 (1) 女性の起業セミナー実施支援

(2) 働く女性向けキャリアカウンセリング

(3) 相談員(支援者)の研修 ほか

※女性労働に関わるテーマのセミナー・研修に幅広く対応いたします

【費用】 講師派遣に関わる費用は無料です(その他経費は実施団体のご負担となります)

【問合せ】 女性就業支援センター TEL 03-5444-4151

HP <http://www.joseishugyo.go.jp/>

男女共同参画センターだより

News From Center

京都市男女共同参画センターウイングス京都

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会

当センターは、1994年に「女性の自立と社会参加を支援する」ことを目的に、京都市が開設しました。鳥が左右の翼を広げて飛び立つように、女性と男性が協力しあって住みよい平等な社会の建設を目指そうと、愛称は「ウイングス（翼）京都」と名付けられました。誰もが性別にかかわらず、個性と能力を發揮し、いきいきと生きられる社会、男女共同参画社会の実現に向け、市民活動を支援しています。平成24年度には、来館者が開館以来初めて50万人を突破し、多くの方に利用していただくことができました。

また、今年度、講座では、働く女性対象に人生を楽しむ女性の先輩をゲストスピーカーに迎える「ワーク・ラブ・バランスカフェ」や、理系女子育成の支援として小学生の女の子対象に「輝け女の子！母と娘の理科実験教室」などを実施しています。講座に参加された受講生のお子さん（6ヶ月～就学前）の保育も館内で行っています。

相談事業では、女性のた

めの相談として、日常生活の中で女性が直面する様々な悩みについて、女性の相談員がお受けし、必要に応じて、法律相談やDV専門相談にお繋ぎします。「男性のための相談」では生き方や夫婦の問題等で悩む男性の相談を男性相談員がお受けし、平成25年4月から男性のためのDV電話相談も行っています。

図書情報室では、主に男女共同参画社会に関する図書・雑誌・ビデオ・DVD・コミック・行政資料・ミニコミ等資料の閲覧、貸出、リファレンスサービスなどを行い、市民の情報力をサポートします。

貸会場では、サークルなどの会議や講演に使える会議室をはじめ、イベントホール、スポーツルーム、音楽室、ビデオシアター、調理コーナー等の多様な施設を利用できます。

今後は、SNS等を活用し、若い世代にもPRして、当センターを男女共同参画社会の拠点として利用していただけるように工夫していきます。



輝け女の子！母と娘の理科実験教室

編集後記

6月28日に、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催しました。

今年は、全国津々浦々から870人もの大変多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

会場では、聴取者の参加登録の際にお聞きしたご意見等を基に、パネラー同士で活発な意見交換が行われ、聴衆の方も熱心に聞かれていました。

8月以降、各地で男女共同参画フォーラムや男女共同参画宣言都市事業、シンポジウム等が開催されます。

本誌やメルマガ、ホームページ等をご覧いただき、皆さま、是非ご参加ください。

(編集デスク K.K.)

【8月号表紙】

イラストレーション／
平田利之

「たゆまぬ歩みと挑戦が、
輝く自分をつくります。」

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第59号●2013年8月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



カエル! ジャパン Change! JPN

たとえば...

- 朝、To doリストを作ってみる → 仕事の優先順位が見える!
- 会議はみんなで1時間と決めてみる → 議題を進めるためムダ話が減る!
- 明日の分の1時間を今日やってみる → 明日に余裕が生まれる!



「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」※より) ※平成19年12月18日に閣僚開催、経済界・労働界・地方公共団体の代表の合意により策定されました。

「仕事と生活の調和」の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ、今日から変えてみませんか?

▶ あなたの、企業の、「カエル! ジャパン」は何ですか? ▶ www.cao.go.jp/wlb/index.html



内閣府 仕事と生活の調和推進室

『カエル! ジャパン』キャンペーン ポスター